

令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種について

○接種対象者

以下の条件にあてはまり、「インフルエンザ予防接種」を希望される方に対して助成します。
(予防接種を受けることは義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみ行います。)

- ① 65歳以上の方（接種する日に満65歳になっている方）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

○接種期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日

今年度は接種期間が新型コロナウイルスワクチンの秋冬接種と重複します。また、昨年度から同時接種が可能となりました。※同時接種は事務や予約受付の都合上、医療機関の判断となります。
インフルエンザと新型コロナウイルスの感染を防ぐために、両方の予防接種を積極的に検討しましょう。

○接種助成

区分	児湯郡内医療機関（裏面掲載）	その他の県内医療機関
接種費用	4,623円	4,805円
助成額	3,623円	3,805円
自己負担額	1,000円	1,000円

＜インフルエンザとは＞

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

◎インフルエンザの流行：通常、初冬から春先。（ときには春期、夏期にも流行）

◎インフルエンザの症状：突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など。のどの痛み、咳、鼻水などもみられる。
（普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴）

＜インフルエンザ予防接種の目的＞

インフルエンザの感染者の多くは軽症のまま回復していますが、重症化している方もいます。この予防接種の目的は、接種することで、インフルエンザに感染して重症化しにくくすることもあります。ただし、予防接種の効果は完全ではなく、接種したからといっても確実に予防をすることができるわけではないことを理解しておく必要があります。

＜接種前の注意事項＞

- ・接種を希望される方は、事前にかかりつけの医療機関に必ず予約をしてください。
- ・接種の記録をしますので、お手持ちの「健康手帳」や「お薬手帳」を医療機関にご持参ください。
- ・接種前には、インフルエンザの説明書をよくお読みになり、ご本人の希望により接種をしてください。
- ・接種の際には、医療機関にて予診票の記入があります。

＜問い合わせ先＞ 新富町役場 いきいき健康課 保健相談センター（電話 0983-33-6059）

裏面もご覧ください。